

# トクちゃん新聞

Vol.202

## 1.2月合併号

9連休、ちょっと長すぎました..



令和7年1月14日発行

株式会社繁盛会計  
徳野会計事務所

〒530-0054

大阪市北区南森町1-4-19

サウスホレストビル9階

tel: 06-6809-2205

fax: 06-6809-2206

URL: <https://www.ft-tax.com/>

mail: [info@ft-tax.com](mailto:info@ft-tax.com)

### ◆ Love & Thanks

2025年となりました。まもなく**阪神淡路大震災から30年**ですね。あの日あの時、どうしておられましたか？私はこちら数年、目がかすむ、白髪が増えた、階段がしんどい..といろいろな文句が増えてきましたが、**おおむね健康に機嫌よく、嘆き悲しむこともなく日々を暮らしておりますこと、ありがたいことだ**と思っています。**「Love & Thanks(愛やな~と思うこと&感謝したいこと)」**を社員全員が発表する機会が年9回ほどあるのですが、毎回、周囲の何気ないことに着目して感謝することができる社員たちを誇りに感じます。2025年は、たくさんの感謝を感じられるような過ごし方をしていきたいと思っています。

徳野



5年後・10年後・15年後の**弊社組織のイメージを年頭に社員全員に共有**しました。ビジュアル化したことで、各社員が改めてこの組織に属していることを認識して、その中で自分の役割や将来像をイメージすることが出来たらいいな、と思っています。今年は弊社にとって、いろいろな面で再スタートとなる1年と位置付けています。始まったばかりの2025年ですが、いい1年になりそうな予感を強く感じていますし自分にも期待しています。

**已年ですので、ひと皮もふた皮もむけて、よりよいサービスが提供できる組織**としたいと思っています。

### ◆ 約束手形 支払サイトの適正期間短縮について【続報】

トクちゃん新聞 令和6年5月号記事

**「◆ 約束手形 支払サイトの適正期間が「60日」に短縮されます」**

にてお知らせした内容について、続報です。

その後、予定通りに指導方針の見直しが行われました。令和6年11月1日以降の手形等による支払が対象です。

こちらの指導対象となるのは、**「親事業者」が「下請事業者」へ代金を支払う場合**になります。(下請代金支払遅延等防止法より)

**「親事業者」「下請事業者」**は仕事内容と、お互いの資本金の組み合わせによって決まります。右の表を参考に、今一度ご確認くださいと思います。

大熊



物品の製造、修理委託の場合

親事業者	下請事業者
資本金3億円超	資本金3億円以下(個人含む)
資本金1千万円超3億円以下	資本金1千万円以下(個人含む)

情報成果物の作成、役務提供委託の場合

親事業者	下請事業者
資本金5千万円超	資本金5千万円以下(個人含む)
資本金1千万円超5千万円以下	資本金1千万円以下(個人含む)

引用: 中小企業庁HP <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/daikin.html>

### ◆ R7.1月より、ChatGPT利用料が消費税の課税対象となります

生成AI『ChatGPT』の開発元であるOpenAI社より

2025年1月1日以降の国内利用分について、**消費税が課される旨の発表**がありました。

稲葉



2025年1月1日より、日本の消費税法に基づき、適用対象となるお客様の請求書に10%の消費税(Japanese Consumption Tax: JCT)を課税および徴収させていただきます。この変更は、日本の消費税法に準拠した措置であり、該当する場合には請求書にJCTが適用されます。

引用: 2024年12月6日 OpenAI社配信メール

OpenAI社サイト上のQ&Aによると、**「OpenAI LLCが適格請求書発行者となり、適格請求書を提供する予定」**とのこと。

インターネット経由での提供になると考えられます。ChatGPTを利用されている事業者様は、**発行された請求書のダウンロードを忘れないよう**お気をつけください。



## ◆ 税務スケジュール(2月・3月)

2月10日(月)

・1月分 源泉所得税・住民税特別徴収分の納付

2月28日(金)

・1月分 社会保険料の納付  
 ・12月決算法人 法人税・消費税の確定申告と納税  
 ・6月決算法人 法人税・消費税の予定申告と納税  
 ・3月6月9月決算法人 3ヶ月ごとの消費税の中間申告

3月10日(月)

・2月分 源泉所得税・住民税特別徴収分の納付

3月31日(月)

・個人事業者 消費税の確定申告と納税  
 ・2月分 社会保険料の納付  
 ・1月決算法人 法人税・消費税の確定申告と納税  
 ・7月決算法人 法人税・消費税の予定申告と納税  
 ・4月7月10月決算法人 3ヶ月ごとの消費税の中間申告

■個人の方

3月17日(月)

・前年分 所得税の確定申告と納税  
 ・個人の都道府県民税・市町村民税の申告  
 ・前年分 贈与税の申告と納税

小鐵



## ◆ 確定申告をした場合の税金の還付時期の目安

細川



年が明けよいよ**確定申告**の時期が迫ってまいりました。**確定申告**では、税金の納税だけでなく、税金の還付がある場合も少なくありません。納税については期限があるのですが、還付については決まった期限がないため税務署の処理状況によって還付時期が遅れることとなります。

2月・3月に申告した場合の還付までの期間の目安は

紙での申告の場合・・・申告後1か月半程度

e-Taxでの申告の場合・・・申告後3週間程度

となっています。e-Taxでの申告を優先的に処理しているようです。

申告後、申告内容の審査がありますので、審査次第では還付までの時期は伸びることがあります。また、還付金の処理状況は、e-Taxのマイページから確認が可能です。

住宅ローンをご利用の方で確定申告時期にボーナス払い設定をされている方もいらっしゃるかと思います。還付が遅れるものと見込んで余裕のある申告をしましょう。



## 2025年 は こんな年に！

自分出来ることを  
愚直に、一生懸命

小鐵



後悔を最小限に

細川

無病息災

稲葉

前進あるのみ！

岩佐

ポジティブ思考で  
日々過ごす

齋藤

いつもニコニコ  
楽しく過ごす

徳野久美

体重維持

大熊

健康第一

喜多

ほんまにやるで  
筋トレ！

伊藤

食事を気を付ける

白川

己を大切に  
家族を大切に

岡村